

第1回 野洲市総合計画審議会 会議要録

日 時 : 平成23年1月18日(火) 午後2時～
場 所 : 野洲市まちづくり協働推進センター ホール
出席者 : 別紙のとおり

1. 開 会

<司会>

只今から第1回野洲市総合計画審議会を開催させていただきます。なお、遅れて来られる委員からご連絡をいただいておりますので、これより開会をさせていただきますので、ご了承くださいと思います。

それでは、開会にあたりまして、野洲市長よりごあいさつを申し上げます。

2. 市長あいさつ

<市長>

みなさんこんにちは。野洲市長の山仲でございます。今回、野洲市総合計画の見直しにあたり、審議会を設けさせていただき、29名の委員の皆様方に委嘱をさせていただき、快くお引き受けいただきましてどうもありがとうございます。その中には8名の方が公募に応募いただき参画をいただいております。

本日はお忙しい中、第1回の会議にご出席をいただきありがとうございます。

総合計画の見直しにかかる概要は、後ほど事務局からご説明申し上げますが、現在の計画は、平成16年10月に中主町と野洲町が合併し、野洲市が発足した後に検討作業が始められたこともあり、平成19年3月に現在の総合計画ができたものです。最終年が平成32年で、14年間の計画になっており、計画期間の中間を迎える少し前の今般、後半の計画を実行するに際して、改定をするよう審議をお願いするものであります。

今回、見直しをする理由は、現行計画にいくつかの問題点があるためです。一番分かりやすい問題は、計画に定める推計人口が現状とかけ離れた現状にあることです。平成32年で59,000人という推計人口ですが、現在の人口は50,600人程度です。合併当時が49,500人半ばということですから、14年間に概ね1万人弱、年間に700人近く増える推計になっていますが、現状は増えていません。現在までの人口推移の裏返しとして、実現性の薄い土地利用計画が問題と考えています。人口を積極的に増やしていくために住居用地のための土地利用の転換が進んでいません。都市計画区域の見直しで市街化区域の拡大を計画しているところですが、都市計画法の規定や都市計画マスタープランに基づき、市街化区域に編入する区域を定めていくものですが、これまで想定されてきた箇所が市内で数箇所あったため、全て区域編入を要請していました。しかしながら結果として、いずれも区域編入には至っていません。今回の市街化区域の拡大に向けた見直しに際しては、実質1箇所

に絞り込んだうえで、県に要請し、野洲駅周辺の空いている農地約 16 ヘクタールを宅地、商業区域とし、高度利用を進める計画で考えています。

また、これまでは道路整備、雨水排水整備という都市基盤整備をあまり重要視されていなかったということも、人口が増えていない理由の 1 つであると考えています。

さらに計画の見直しを必要とする理由の 1 つは、本当に解決すべき重要な課題がこの第一次総合計画で明確に位置づけられていないことがあります。市民生活に密着したごみ中間処理施設であるクリーンセンターの建替え問題がありますが、現在の施設は、昭和 57 年に建設され、施設の耐用年数は 15 年です。大規模改修をして延命策をとっていますが、プラス 10 年で計 25 年の耐用年数となりますが、現在、27 年目に入っています。現行の総合計画では、広域化で対応するといった一行の記載がありますが、本来すぐにでも着手すべき事業です。同様に他にもそうした観点から事業の位置付けが抜け落ちているということもあります。また、現行計画に記載されている事業が、実施されていないものもあり、疑問をお持ちの方もたくさんおられます。

そうした意味からも、今回はビジョンを明らかにし、身近な課題に焦点を合わせて、これからの野洲市のあり方をご検討いただきたいと思います。

さらに、国の状況を申し上げますと、この総合計画は、基本構想と基本計画に分かれており、地方自治法第 2 条に、地方自治体の中で市町は構想を明らかにして、市政を進めるということが規定されています。また、基本構想は、法律に基づき議会で議決を得ることが定められており、基本計画までは議決は不要ですが、現行の基本構想は漠然としていますので、基本計画と一体として議決されています。また、この根拠となる地方自治法も改正が行なわれる予定ですが、現在の政権では、地方改革の 3 法が棚晒しになっている状況にあります。改正法案は既にできていますので、改正後の新しい法律では、市町は長期構想あるいは計画を作って進めるという義務が外されるものとなっています。これは、計画が軽くなったという意味ではなく、国に縛られなくても、市町が独自で条例で定めていくべきものという理由です。

そうした動向も踏まえて、野洲の全体を見ながらご議論いただければと思います。

また、会議の会場も重要ですので、今後は工夫して、いい意味で井戸端会議、キャンプファイヤを囲むような中で、喧々諤々、忌憚のない意見を交え、野洲市の未来を拓いていただき、皆さん方のエネルギーと人間性で、いい議論をしていただきたいと思います。

また、現在、いくつかの個別計画を先に検討しています。商工業の振興のための計画、景観の計画、農業の振興計画などを並行作業の中で検討しています。総合計画がこれらの計画の上位の計画になりますが、いい形でつなぎあわせをしていきたいと考えています。

一方で、具体の事業については、従来から野洲は財源が豊かなまちだったにも関わらず学校施設の耐震化率では県内でも最悪の 53%です。この約 2 年間ですべての学校の耐震化を 100%にするため、かなり積極的に事業実施しています。また、皆さん方の自己紹介のご意見を拝見していますと、学童保育に対するご意見が見受けられましたが、実質待機児童

が倍近くあるという現状のなかで、すべての方に入っていただくために大胆に事業を取り組み、2年間での倍増計画を立て、学童保育所を整備しているところです。

これらの今動いている事業もご審議に際しては、念頭に置きつつ、財源の問題を踏まえたうえで、身近な課題をつき合わせて、具体的に市民の皆さんが期待していただけるような総合計画をぜひご提案いただくことをお願いしまして、開会にあたりましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員自己紹介

<司会>

委員委嘱状について説明。

委員自己紹介について説明

委員席次について説明

欠席委員の報告

<全委員>

自己紹介シートを使いながら、1人約1分程度の自己紹介。

<司会>

出席職員紹介。

4. 会長、副会長の選出

<司会>

出席職員紹介。

会長、副会長の選任にあたり、選出方法について各委員にお諮りします。

<委員>

事務局案はありませんか。

<司会>

他にご意見がなければ、事務局案を持っていますので、皆さんにご理解いただけるならば、案を発表させていただきますが、よろしいでしょうか。

<委員>

異議なし。

<事務局>

事務局案をとということでしたのでご提案させていただきます。

会長につきましては、1号委員で学識経験者としてご参画いただいています滋賀県立大学の轟慎一委員に、専門分野での知識、経験を活かして会の総括をお願いしたいと思います。副会長につきましては、2号委員で公共的団体からご参画いただいています野洲市国際協会会長の森野百代委員に、国際協会をはじめ、これまで各分野でご活躍いただいております広い見地あるいはご経験、また女性の立場から会長へのご助言等の補佐をお願いしたいと思います。以上事務局からの提案です。よろしくお願いします。

<司会>

事務局からの提案として、会長に轟慎一委員、副会長に森野百代委員をお願いをしたいという提案をさせていただきました。みなさんご異議はございませんか。

<委員>

異議なし。(拍手)

<司会>

ありがとうございます。ただいまの拍手をもちまして、みなさまからのご異議はないと確認させていただきたいと思います。それでは、ただいま選出されました轟会長、森野副会長におかれましては、会場正面にあります会長、副会長席への移動をお願いいたします。

(席の移動)

ありがとうございます。それでは、就任のごあいさつをいただきたいと思います。

<会長>

ただいま会長という大役をご指名いただきました轟です。よろしくお願いいたします。

誠心誠意、務めさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

最初になりますが、今後は座長という立場上、なかなか発言する機会がございませんので、初回に一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど、みなさまから自己紹介をいただきましたが、やはりこれからの野洲のまちづくりを考えていく上で、一つの大きな課題となっていくのは、市民力。野洲市民の力です。市民力というのが課題になっていくと思っています。

市長のお話では触れられておりませんでしたが、野洲駅前の問題ですとか、例えば大規模店舗が移転するといったような課題があるかもしれません。今後、また合併の話ですとか、大きな災害が起きるとか、様々な課題に直面していくことがあろうかと思っています。そういったときに、何が大事かという市民の知恵とか行動力がどのくらい蓄えられているのか、そこが野洲市にとって非常に大事なことではないかと思っています。

今回、お集まりの皆様方は、野洲のほぼ全ての分野のエキスパート、スペシャリストとし

てここに一堂に会されていますので、ぜひ、自由闊達な忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。もちろん財源の問題もありますから、全てが実現するとは思ひませんが、しかしながら、議論のなかで得たアイデアや提案といった知恵は、この審議会の成果であり財産であると思ひます。こういったことは、今回の総合計画で仮に組み込めなかつたとしても、今後、市で何か新しい事業や個別の事業を取り組むときに必ず生かす場面が出てきます。また、いくつかのアイデアを組み合わせることによつて新しいプロジェクトが市民レベル、企業などの社会貢献活動に生かされるかもしれない。そういった意味でも、この審議会で議論されることを、ぜひしっかりストックして、広く市民のみなさんと共有していくこと、そして、まちづくりにいかにして組み込まれていくのか、そのための方策をみなさんと一緒に考えていきたいと思ひます。これから約1年になりますが、みなさんのご協力あつての審議会であると思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

<副会長>

副会長に選出されました森野です。どうぞよろしくお願ひします。

都市計画については、全く素人ですが、このような大役をお引き受けをするという器ではありませんが、幸ひにして会長である轟先生の方がご専門であるとお聞きし、心強く思ひています。微力ながらサポートしていきたいと思ひていますので、どうぞよろしくお願ひします。

5. 諮 問

ありがとうございます。会長、副会長には、以降の議事進行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次第の5. 諮問に入りたいと思ひます。

- ・市長から、諮問書を読み上げ会長へ手渡し

<司会>

ありがとうございます。それでは、以降の会議の進行につきましては、総合計画審議会条例に従ひ、次第に基づき会長にお願ひいたします。

<市長>

会長のお許しをいただき、みなさん方のご意見をお聞きしたなかで、あいさつに盛り込めなかつたことを少しここで申し上げさせていただきたいと思ひます。

野洲市は、全国で一番くらいのつもりで情報公開をしています。市民の皆さんから問ひかけられたことでデータの無いものは答えられませんが、あれば全部お示しをいたします。

総合計画を策定いただくためには野洲市の現状がどうなっているのか、現実を知っていたいたうえで、審議いただかなくてははいけません。後ほど事務局から説明いたしますが野洲駅南口土地の問題ですが、アサヒビール(株)から昨年10月に買わないかという打診がありましたが、数億円の土地を買取するか否かであるため、1年間の期間をいただき検討を進めていくこととしました。また、消防署の移転についても1年半前から申し上げていますが、東消防署は昭和50年代に建設され、耐震対策が必要であることから、同じ場所で建替えることとなっていました。現在の場所では緊急車両が発動する際に動きにくいいため移転をするものです。それと野洲病院も当初から心配を致しており、耐震の問題以上に大きな問題があります。野洲市から9億円を貸し付けていることや、大きな借金の担保をしています。野洲病院がどうかなれば、野洲市が倒産するような状態であり、医師会を重要視いただいているため、別の場面で検討も進めています。それと小児の救急診療も野洲病院で市の補助金を交付して運営しています。そうしたことも含めまして可能な限りオープンにし、プライバシーと企業秘密以外は、情報公開します。

また、野洲市の人口ですが、市広報でお示しを致しましたとおり水道の給水計画では、少し多めの推計値としています。合併時は毎年約2,000万円の赤字となる前提で旧二町の料金よりも安価で設定されており、現在では毎年4,000万円の赤字が膨らんでいます。時間がなかったので特に触れませんでした。学校の耐震化のみが課題ではなく、全ての課題をオープンにしてご議論をいただければと思います。ここで失礼いたしますが、どうぞ、活発なご議論をお願いいたします。

<会長>

それでは司会をお預かりし、次第に従い進めていきます。

今回は第1回目ということでたくさんの資料がありますが、どういった議論を進めていくのか、事務局から説明をいただくことが主となります。また、この会議自体も原則公開ということとしたいと思います。さらに、フィードバックも出来るだけ早めになりたいと思います。野洲市のホームページでは、開催日などを周知いただいていますので、市民の方が興味を持って傍聴していただけるような内容もフィードバックできるように総合計画審議会が率先してやりたいと思います。ご了解をお願いしたいと思います。

それでは、本日の会議の成立について、事務局で確認願います。

<事務局>

総合計画審議会条例施行規則第4条第2項の規定により、委員総数29名のうち、現在26名のご出席をいただいております。会議が成立していることを報告します。

6. 報告事項

① 総合計画見直しにかかる趣旨説明

<会長>

報告事項①総合計画の見直しにかかる趣旨説明を事務局からお願いします。

<事務局>

説明の前に、本日の配布資料のご確認をお願いします。(配布資料を確認)

それでは、次第に基づきまして、①総合計画の見直しにかかる趣旨を説明いたします。

資料1をご覧ください。現行の総合計画は、平成32年度を目標年度として、野洲市が合併して初めての総合計画として、平成19年3月に取りまとめられています、その見直し年度は、平成25年度となっていますが、それについてはこれから説明しますとおり、現行計画策定時には想定できなかった課題の発生があるということで、今回、見直しを行なおうとするものです。

まず、一点目は、内容的な課題として、リーマンショックに代表される世界的な経済危機や、平成21年の政権交代による国政の方向転換などに加えて、野洲市の財政の危機的な状況により策定した財政再建のための集中改革プランの実行など、社会的経済的背景の急激な変動により、現在の計画推進のための財政的あるいは制度的な裏づけに無理が生じていることがあります。

二点目は、個別施策の実現性の温度差ということです。現行計画は、合併前の2町の課題を一つでも多く盛り込んで解決していこうとした結果、内容が盛り沢山になっており、到達目標が非常に高くなっていることから、その後の急激な社会的経済的背景の変化とも相まって、各施策の優先度や実現性に温度差が生じてきています。それは制度の問題や財源の問題などのほか、社会的な需要の変化もあり、現行計画に盛り込まれている個別施策の実現性に温度差が生じているということです。

もう一点は、将来像と現実の乖離です。人口見込みや土地利用構想にダイレクトに影響してきます。そのため、未来への道筋にズレが生じていると言えます。具体的には、現行計画では人口見込みを掲載していますが、平成32年の自然推移による推計人口が54,000人、これに加えて政策人口5,000人ということで、59,000人の見込みとなっています。現在、平成22年末で50,700人弱の人口ですので、これから10年間で8,000人の人口を増やしていくこととなります。ということで、現実的には困難であると考えています。

資料3をご覧くださいますと、人口推計について推計時期を変えているようなパターンで推計をしています。Aでは、平成12年の国勢調査データを用いて、厚生労働省の社会保障人口問題研究所が公式に推計した野洲市の人口です。Bは、Aの自然推計の人口推計を基に現行計画の政策人口を加えた推移です。このグラフのAのラインとBのラインの差が政策的に増やしていこうとする人口です。さらに、CのラインとEのラインですが、平成17年の国勢調査人口を基に推計した人口です。また、DのラインとFのラインですが、人口推計によく用いられる過去の平均値を用いて推計したものです。ちょうど現在、人口が上

昇から下降に転換する時点でもあり、この時期にどの数値を用いて人口推計するのか、ということで大きな差が出てきます。自然推移人口が変わるということは、それをベースにして政策人口を上乗せするわけですから、野洲市の将来の総人口に大きくブレが出てきます。それが結果としていろんな施策に影響が出てくることになります。そこで今回、そうしたことを精査をしていく必要があるのではないかと考えています。これが結果として、土地利用や各施設の整備計画にも大きく影響してくるものと思われます。

続きまして、もう一方の大きな課題として、制度的な課題があります。これは、副次的な理由かと思いますが、現在、国において、地方自治法の改正を予定されています。元々総合計画は、地方自治法第2条の規定に基づき、全ての市町村が義務的に策定しなければならないと規定されています。現在、これを廃止するものとして改正案が昨年3月に国会で提案されていますが、現在も国会で継続審議中です。改正案が成立しますと、総合計画は策定しなくてもよいというものではなく、今後は自分たちの判断と責任において計画を策定していく必要があるというものです。これまでは国のルールに従い策定されていたのですが、今後は、自らの判断により、その実効性と責任が問われてくるものです。

以上のような理由から、地方分権の流れの中で総合計画の新たな位置付けを整理するとともに、現行計画を基本に置きつつ、現状に即した実現性の高いシンプルな計画に組み直す必要があると考えています。

次に、作業工程ですが、資料4をご覧ください。

あくまで事務局が描いていますイメージですので、今後、会長、副会長とご相談申し上げたうえで、次回会議で正式にご審議いただきたいと考えています。先ほど、諮問のなかにもありましたとおり、目標を平成23年12月議会での提案を想定しています。その関係から、10月中旬頃の答申をお願いしたいと考えています。まずは、総合計画の全体のフレーム、骨子をまとめる必要がありますので、3回目、4月の会議ぐらいまでは全体会議を開催させていただき、4回目以降は、各分野ごとの検討になりますので、例えば部会を設けて議論していくか、又はこのまま全体会議として議論をしていくのか、会長、副会長とご相談申し上げながら次回の会議でご確認をお願いします。いずれにしても、9月、10月に全体でお集まりいただきまして、全体案をご審議いただき、答申へとまとめていきたいと考えています。

それでは、実際にどのように見直していくのか、資料5をご覧ください。これも事務局が描くイメージですが、ご説明申し上げます。

地方自治法が改正されますと、総合計画策定の根拠が無くなってしまいますので、どこかに規定していく必要があります。現在、野洲市の最高規範として野洲市まちづくり基本条例があります。そこには、総合計画を規定していませんが、地方自治法が改正された後に、まちづくり基本条例のなかで、総合計画の策定の根拠規定を設け、まちづくりの基本理念を共有していくイメージになるのではないかと考えています。また、総合計画自体、あくまで野洲市の方向を示す羅針盤であり、あまり細部のことを規定するものではなく、

具体的な施策については各分野ごとの計画がありますので、そこで規定していくものとし、あくまで総合計画では方向性を示していくものと考えています。

現在の総合計画は、基本構想と基本計画の二段階構造となっています。基本構想に規定している6つの基本目標があります。そのなかにさらに細かい施策が規定されています。従いまして、現在の計画は、複雑で膨大な記述となっていますので、少しわかり辛いものとなっています。今回の見直しにより、従来の基本構想に、基本計画を簡素化して折り込んでく形として、簡潔な構成にしていければと考えています。なぜ、そうするのかということですが、総合計画に細かい施策まで組み込まれていることから、各分野別計画に対する縛りとなって、結果的に生かしきれずに実行できないものとなっています。例えば、「子育てを支える地域力の向上」という施策があり、「特に一人親家庭の支援に向けて」という表記がありますが、施策の対象を一人親家庭にするのかどうかといった詳細まで、総合計画で踏み込んでいますが、そうした部分は、各分野別計画のなかで、その時点に応じた計画にしていくべきではないかと考えています。そうした意味で、総合計画では、「子育てを支える地域力の向上」くらいまでを示したほうが良いと考えています。しかしながら、いずれの施策も必要なもので、必要な事業が記載されていますが、一方で掲載事業が全てではないと思われます。わかりやすさの一方で、掲載されていない事業ができないのか、ということも考えられますので、大きな括りのなかで方向性を示していくことが必要ではないか、と考えています。

そうしたことで、10年先、20年先を見据えた計画として、細部までを縛るのではなく、各分野別計画に委ねていくことで、その時点で市民の皆さんの意見を反映し、実効性のあるものとしていきたいと考えています。

今回は、基本的な施策の柱の部分で、優先度や必要性について議論いただければと考えています。また、限られた財源のなかで、一体どこまでのものができるのかということもご審議いただきたいと思います。

今回の見直しのポイントとしては、大きく三つにまとめています。

一点目は、基本構想と基本計画の二段構えのスタイルを見直し、従来の基本構想中の基本目標に従来の基本計画の施策をぶらさげる形で、構成を簡素化すること。

二点目は、装飾的な表現はなるべく避けて、簡素な表現に努めること。

三点目の具体的見直しポイントは、市を取り巻く環境と沿革等について最新の状況に置き換えること、課題については現状分析や平成20年のアンケート調査結果などから見直しを検討すること、基本指標においては人口推計等を最新のデータに置き換えること、ちなみに22年国勢調査も整理されてきますので、基本指標において、人口推計等を最新のデータに置き換えていくこと、基本目標と基本計画について、必要性や実現性を評価し、整理していくこと、土地利用構想においては、野洲駅前、図書館周辺のサブゾーン、西河原地先の特定保留地など、大きなポイントについて市街地として整備していくのか、保全していくのかについて方向性を示していくこと、現在の計画にはありませんが、学区別の将来

あるべき姿を大きな視点で検証してはどうかと考えています。こうしたことは、次回以降に改正案をお示ししたなかで審議をお願いしたいと考えています。

以上が見直しの趣旨です。よろしくお願いします。

<会長>

資料1、3、4、5により、今回諮問いただいた大筋について説明いただきましたので、各委員さんからご質問等がありましたらお願いします。

<委員>

このタイミングで質問するのが、適当なのかどうかわかりませんが、おおまかな予定等についてもよく理解できましたし、第一次からの変更しようとする点についても概ね理解したところですが、市長からも補足説明いただきましたが、資料5にも掲載されています駅前の件です。会長もごあいさつで触れられましたが、駅前のアサヒビール㈱の土地をどうするのかという問題に関しては、1月から議会と行政も、10月には返答しなければならないことから、急ピッチで進められると思います。駅前だけという考え方もありますが、あの土地がどうなるのか、アサヒビール㈱が他に売却されるのか、市が購入するのか、あるいは他の方法か、によって方向性が大きく変わってきます。野洲市には二つ駅があって、野洲駅を利用されている方は、1日に3万人近い方が利用をされますので野洲駅を玄関口と呼んでもいいのではないかと思います。その野洲駅前の土地がどうなるのかによって、野洲市全体への影響も大きいのではないかと考えています。資料4のスケジュールでは、10月答申の予定であり、駅前の検討も同時期であるため、駅前の方向性をこの審議会ですべて考えるのかといったところは、その部分だけを前倒して考えないといけないのではないかと考えており、そのあたりは、事務局又は他の委員の皆さんはどうお考えなのかご意見をお聞かせいただければと思います。

<会長>

事務局としては、この後に説明される予定ですが、どうでしょうか。

<事務局>

その他の項目でご説明を予定しておりましたので、概略のみを先に申し上げますと、時間的な制約があることや、民地でもありピンポイントの課題であることから、総合計画ではもっと大きな視点、視野での議論するものと考えています。現在、市では内部検討会議を設置し、駅前の土地利用を含めて検討を進めていく予定で、公開で実施をしていく予定の会議です。全く総合計画審議会とは無縁のものでもありませんので、情報を共有しながら進めていければと考えています。

<会長>

これは、日程のことも関連してきますので、現在進行形ですが重要なことですので、この審議会としても議論していく必要があるのではないかと考えています。

<委員>

スケジュールで、答申は10月であるが、委員委嘱の期間は、24年3月末となっていますが、答申後、この審議会としては何かスケジュール的にあるのでしょうか。

<事務局>

答申をいただいた後、お集まりいただき審議いただく予定はしていませんが、その後、議会での提案が12月を予定し、議決をいただいた後、成果物を作成しますので、そこまでを見守っていただき解任となることを予定しています。

<委員>

そうしますと、答申後にこうした会議は無いということですね。

<事務局>

現時点では、考えていません。

<会長>

答申の後にパブリックコメントが出てくるのですね。

<事務局>

答申をいただいた後にパブリックコメントを予定しています。

<会長>

審議会から答申したものを市民に提示してオーソライズして議会に提案していくという形になるということで、この日程と任期があると理解しています。

<委員>

質問ですが、資料3で、人口推移ですが、悲観論で見るのか、楽観論で見るのかによって、財源がかなり変わると思います。これを進めていくうえで、見方の違いによって人口推移と歳入と歳出との関係、そのギャップに対しての対策、意見のバラツキも予想されることから、数値のトレンドも見て、財源の対策やどういう施策があるのか、といったことで、みなさんと共有できるのではないかと考えていますが、そのあたり事務局から詳細な資料提供をお願いしたいと思います。

<事務局>

人口につきましては、人口問題研究所が出されている正式な推計以外は、事務局での独自の推計となっています。見込みとして正しいのかどうか、検証する必要がありますので、できれば今年度、専門業者に外部発注することを予定しています。ある程度、その見込みが立った段階で、あらためて財源がどうか、必要な施策がどうか、年代の構成がどうかといったことも長期的な財政計画を見据えつつ検証していく必要がありますが、現時点ではそこまでのデータがありませんので、今後、可能な限り提案させていただきたいと考えています。

<委員>

それに関連して、言葉の説明をお願いできますか。「政策人口」とは何ですか。

<事務局>

人口推計は、過去の流動を見て、今後どのように推移していくかを見るのが、自然推移の部分ですが、総合計画ではそれにプラスして事業を提案していくこととなりますので、市が起す施策によって、自然推移がどのように推移していくのかを付け加えるものが政策人口になります。大規模な住宅地を開発するなどによって、自然推移以上に人口が伸びるということが考えられますし、企業を誘致することで働く方が移り住んでくるといったことも想定されますし、人口増加要因となりますし、逆に減少する要因もあり、市の施策によって人口がどう変化するのか、といった部分を政策人口としてご説明させていただいているものです。

<会長>

人口構成比についてもある程度、データとして提示していただけるのでしょうか。また、推計は、自然推移だけでなく、社会増減も組み込んだものと考えてよいですね。転出、転入のトレンドも含めたものと考えてよろしいでしょうか。

<事務局>

そのとおりです。

<委員>

人口は、そもそもの根源になると思いますが、私個人の意見としては、これ以上野洲市の人口は増えないだろうと思いますし、例えば、住宅地を増やしたからといって人口が増えるとは限らないですし、逆に住宅地を増やして欲しくないと思っています。ですから、そもそも、総合計画の見直しの根底となる人口に対する考え方について、現状維

持でいくのか、減る方向なのか、積極的に増やしていくのか、といったことの方向性だけでも立ててもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

<会長>

事務局の考え方はどうでしょうか。

<事務局>

学区別という考え方があります。学区によって住宅地の多い地域、田園地域など、学区にお住まいの方が、正にどのようにお望みなのか、現状がよいのか、開発志向をお望みなのか、わかりやすく言えば、農地をつぶして宅地にすることの是非など、様々な土地利用と関連します。ご意見は、日本の総人口が減少していくなかで、どうなのかということかと思えます。そうした様々な要因を見極めながら、人口推移をご審議いただきたいと考えており、現在のままであれば、人口は急激に増加することは考えられないというイメージができると思います。日本の総人口が減少することを踏まえてどう考えていくのか、また、地域にお住まいの方がどのようなご意向なのか、学区別にご意見をお聞きしながら、検証していくものと考えています。

<会長>

よろしいでしょうか。人口推移は、審議のなかでも大きな課題問題ですので、4月までの会議のなかで、議論していければと思います。人口フレームのイメージを共有化し、今後、学区での懇談会もありますので、そうしたなかでの議論も含めて諮っていく必要があるのではないかと考えています。単純に住宅を増やさなくてもよいというわけではなく、世代交代もあり、維持していくことも必要ですし、年齢構成比も含めて議論していければと思います。

<委員>

政策人口に関しては、審議の早い段階で集中的に審議すべきであり、総合計画の基礎になってくるのではないかと思います。とはいいつつも今の審議の流れに反対するものではありません。

先ほどの駅前のお話ですが、駅前は、ピンポイントではありますが、野洲市全体に影響が大きい問題ですし、他の土地とは違うものと思いますし、例えば、駅前の土地が大型高層マンションに変わったら、何100世帯という方がお住まいになり人口が増えますし、人口推移にも影響があるのではないかと思います。ここまでは意見ですが、次は、質問です。

この総合計画の策定プロセスの公開性についての質問ですが、10月の答申が終わってからパブリックコメントを実施し意見を募るという予定でしたが、第一次総合計画でも

意見を提出したのは私一人だけであったと思いますが、2回そうした機会があったと思います。前回は、中間答申があったと思います。中間答申での意見は、ある程度答申に反映されていたと思っていますし、最終的なパブリックコメントでは、反映された度合いは少なく、提案が自己肯定されることが多かったと思います。ですから、答申後にパブリックコメントをして、市民が何百人も意見を出していただければ理想ですが、少なかったら、我々の審議会運営の公開性が適当でなかったということにもなりますし、答申後に1回だけのパブリックコメントでいいのかどうか、疑問を持っています。

それと傍聴についてですが、総合計画の策定プロセスが市民に公開されなかったら、まちづくりとしてお話しにならないと思っています。ですから、これは事務局へのお願いですが、早い段階で、この審議会が、いつ、どの場所で開催されるのかといった情報を提示して公表していただきたいこと、加えて、敷居を低く、傍聴の方はウェルカムですよといったこと、是非来てくださいというアピールをしていくこと、これは委員のみなさんにもお願いですが、野洲市の将来を決める計画を策定していくわけですから、オープンで策定していることを実行が伴うよう検討いただきたいと思います。今のところ市ホームページでのみ周知され、トップページで公開されているのでチェックしやすいですが、情報格差もあり、ホームページを見ない方は、結局、わからないということになります。今日結論を出していただくかどうかはともかく、傍聴者が多く来られることで成功とされますので、できれば、傍聴者の方にもご意見をいただく機会があれば良いのではないかと考えています。

<会長>

いくつかのご意見でしたが、審議会の公開性は高めていくということで、市広報紙では記事掲載するのは時間的にもかかるので、ホームページでの公開となると思いますが、今後は、審議内容も含めて、市のホームページで確認しようと思うと、トップページのトピックスで掲載いただいたように、迅速な情報発信をお願いしたいと思います。

また、委員のみなさん方からも、市民へこうした方法で啓発してはどうかというご提案があればお願いします。

また、中間答申とパブリックコメントの件ですが、前回の審議はどういうタイムスケジュールであったのか、どうでしょうか。

<事務局>

前回の第一次総合計画は、白紙からの積み上げでもありましたので、2年をかけて審議をいただいたもので、その中間でパブリックコメントをいただいたものですが、今回はあくまで現行計画がベースとなった見直しということですので、すこし、厳しいスケジュールではありますが、約1年間かけて見直しということであり、率直なところ中間報告は予定していません。しかしながら、その間、市民の声を聞かないのかというもの

ではなく、計画としては、学区別の市民懇談会を開催予定であり、ご意見を直接お聞きしていくことも考えております。

また、審議会開催の周知の件ですが、市広報紙の掲載タイミングが合わずに、今回、ホームページのみとなりましたが、市ホームページのトップページのトピックスに掲載したほうがよいというご意見も予めいただきましたので、そのように対応させていただいているところです。次回以降につきましては、委員の皆さんの日程調整の後、できるだけ早めに日程を確定し、最低限、市広報での周知とホームページでの周知をしていきたいと考えています。

<会長>

政策人口、人口フレームに関することについては、早い段階でご意見を出していただいて課題整理していくという形をとりたいと思います。その他にご質問、ご意見いかがでしょうか。

<委員>

基本的なことの確認になりますが、総合計画は二層であるという説明でしたが、私は、三層であると解釈しています。基本構想と基本計画になっていますが、実施計画ということがあるのではないですか。実施計画は別に策定することになっていますが、実施計画は見たことがありません。どういう理解をすればよいのでしょうか。

<事務局>

基本構想、基本計画があって、短期間の事業計画をつくるわけですが、わかりやすく言うと、この総合計画に掲載するものは長期計画という部分で、基本構想と基本計画までとなります。そのうち現在、議決が必要なのは、基本構想までとなります。基本計画に沿って、実施計画を策定するものとなりますが、審議会で実施計画を審議いただいて策定しているというものではなく、市の業務のなかで事業の進捗管理として実施計画を作成しているものです。

<委員>

現実に積み上げられているものが実施計画であると解釈してよいのですか。

<事務局>

結果として、総合計画に記載されている事業であっても財政事情等を考慮して実施を見合わせているという事業もありますし、現実に追従してどういうふうに事業を実施していくのかという進捗管理していくものとなっており、そうした解釈をしています。

<会長>

今回は、こうした実行性のある計画をつくっていかうということに関して、個別の計画との関連や連動性であるとか、事業の関係性をつまびらかにしていくことが大事であると思いますので、今回、いろんな分野の委員さんがいらっしゃいますので、そうしたところも、ぜひ問題点を指摘していただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。

② 現行総合計画に対する基礎評価調査の依頼について

<事務局>

②現行総合計画に対する基礎評価調査について、お願いになりますが、現行計画の6つのまちづくりの基本目標から、その下にぶら下がっている施策の目標について、委員のみなさんに三つの項目で評価をお願いしたいと考えています。これは、今後審議を進めていくに際して、現行計画に対する見直し案を事務局から提示させていただくことになりますが、その際の参考にさせていただきたいと考えています。評価の項目は、三つで、委員のみなさんの日常生活のなかで、それぞれの施策がどの程度かかわりがあるのか、4段階で評価をいただきます。次にその必要性和妥当性について、評価をいただきます。ある意味優先度とお考えいただいて結構です。三つ目は、施策の実現性について、4段階で評価をいただきます。こうした観点について現状に即して客観的に○印を入れていただければと考えています。さらに参考資料として、『19年度施策評価表』、『事務事業の外部評価結果』を配布しています。『施策評価表』につきましては、19年度の実績ではありますが、内部評価を実施したものとなりますので、参考にご覧いただきながらご記入をお願いいたします。今後作成させていただく見直し案の参考とさせていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、2月4日までに事務局までご提出をお願いいたします。

<会長>

ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。私自身も総合計画の全ての施策を確認するのは大変ですが、今回、事務局案を作成いただくために、各委員さんの施策の関わり度などは世代的にも違いがありますし、皆さんの専門分野での関わりとの関係もありますし、評価をしていただきたいと思います。さらに、ご意見等をご記入していただく欄もありますので、枠に限らずご意見等がありまたら、事前にいただくと会議の進行の関係もありますので、事務局までご提出いただければと思います。

それでは次に事務局からその他事項について、お願いします。

7. その他

<事務局>

その他事項として、二点あります。一点目ですが、ご審議をいただくにあたりまして、現在、野洲市でこういった事業が動いているのかについて、できるだけ情報提供したいと思います。今回、お手元に市広報紙を配布させていただきましたが、マニフェストロードマップの評価結果を掲載しています。市長マニフェストのロードマップを評価したのですが、これが結果として現在、野洲市で動いている主要事業を紹介したものとなっていますので、参考にお配りしたものです。景観計画の策定であるとか、学童保育所の整備、クリーンセンターの整備についても掲載しています。消防署の移転計画や、小学校の耐震計画については今回お配りさせていただける適当な資料がありませんでしたので、いずれ提供させていただきますのでよろしくお願いします。

また、先ほどから話題となっています野洲駅南口のアサヒビール土地の関係につきまして、これについても2月広報で掲載を予定していますが、資料提供させていただきます。あわせて野洲駅南口広場整備計画についても資料提供させていただきます。

アサヒビール㈱の土地ですが、現在アサヒビール㈱株の所有地が約 9,300 m²あり、この土地について、アサヒビール㈱から現在、野洲市に対して売却の打診をいただいています。その返答期限が10月末となっています。議会での議論等も含めると厳しい時間的な制約があり、現在、公開による内部検討会議を設置し、そのなかでアサヒビール㈱所有地の購入の可否について、利用の可能性から議論をしていくところであります。実際には、買うか、買わないかという単純な問題ではありませんし、これまで実際にアサヒビール㈱が自社開発するといった用地でもありましたので、市として計画はありません。そうしたなかで議論を進めていきますが、総合計画審議会のなかで、この問題についてどうするのかといったピンポイントの議論をするものではなく本審議会ではより広範な視野で野洲駅前をどう考えていくのかという視点でご意見をいただき、その意見を内部検討会議に提案させていただいてはどうかと考えています。また、公開での内部検討会議ですので、その結果を審議会へ情報を提供していきたいと考えています。実際に検討会議に傍聴いただいても結構ですので、こうした内部検討会議を設置することについて、ご理解をいただきたいと考えています。なお、第1回の会議は、1月21日午後7時からコミセンやす2階の研修室で開催予定ですので、よろしくお願いします。

<会長>

アサヒビール㈱の土地の問題ですが、ご意見、ご質問があればお願いします。

スケジュールの話もありますが、今回、アンケートを意見集約したものを審議会の意見として、内部検討会議で検討をいただくということで、3月の会議もちょうどアサヒビール㈱の問題も大事な場面となりますので、議論を反映させていただくということも

お願いしたいと思いますし、審議会としても柔軟に対応していきたいと思います。

<委員>

基本的に地域の開発、駅前がどうしようとか、消防署をどこにしようといったようなことは、何年間も練ってこられたものであること、また、他の角度で学区の見方もあるというご説明をいただきましたが、市全体を眺めてという気持ちとか、市民の意見をとということもわかるんですが、一体市は何を考えておられるのでしょうか。人口を増やしたいのか、景観を大切にしたいのか、企業誘致を優先したいのか、何かそうした方向は見えて来ないのでしょうか。

<事務局>

市の担当者がこうしたいという思いはありますが、まず、市民の皆さんが何を望まれているのかをお聞きしたうえで、どの方向を向くべきか、判断していきたいと思います。

<委員>

時間が足りるのかということも感じますし、また冊子に書いたものだけになってしまうのではないかと思いますし。人口の推移だけを見ると、先ほど説明があったように、どこかに何かが起こったら野洲市は倒産しますという危機的な状況にあるのに、そんなのんびりしていいのですか。

<事務局>

担当の考えですが、実際、人口を増やしていくのは難しいのではないかと思いますし、現在の総合計画はあくまで、人口が伸びていくという形になっていますが、夢のない話になってしましますが、今の総合計画を風呂敷をたたんでいくということ、限られた財源のなかで、どんな夢を描いていくのかを議論していただければと思います。

<委員>

風呂敷をたたむということは、広く浅くではなく、深めるという意味があるのでいいとは思いますが、短期間で何をしようと思っておられるのか、冊子を作るだけに終わってしまったら、無駄な労力ですし、有意義な時間としていただきたいと思います。

<事務局>

今回の審議は、白紙ベースではなく、現行の総合計画の見直しという観点での審議になりますので、そのなかで優先度の高いものは何か、という判断をしていければよいものになるのではないかと考えています。

<会長>

おそらく市役所として動くのは職員の志も大切かと思いますが、選挙で選ばれた市長がどういう方向性を示し、それをどう職員の方が専門的な立場で実行していくのかということですが、この審議会は、各分野の専門家の視点から、それが現実的に可能なのか、理想がこめられたものなのか、しっかりと議論していく場ではないかと思います。そこを各分野の専門性からみて、知恵を出し合えることが答申までに積み重ねていければと思います。

<委員>

お願いと提案ですが、この審議会の公開性と実効性をあげるために提案したいと思います。この会議の開催日程をお知らせする方法は市広報とホームページのみとなっていますが、提案ですが、もうひとつの手法は各自治会の回覧です。そんなに経費もかかりませんし、次の日程が決まった段階での回覧になると思いますが、今回はこんな会議でした、次回は、いつ開催されるのか、という内容です。

次はこうした議案で話し合われますので、ぜひ傍聴くださいという趣旨です。もうひとつは、パブリックコメントですが、今日からこの審議会が開催されましたので、いつでもオープンに担当者が意見を聞き、審議会に提案し、フィードバックしますということという二つの提案について、ご賛同いただけないかと思います。よろしくお願いします。

<会長>

いかがでしょうか。

<事務局>

回覧の件については、自治会にお願いをするということにもなりますので、関係課と協議したいと思います。これがダメならどういう方法があるのか、ということも含めまして、いずれにしても透明性を高めていきたいと思います。パブリックコメントも結果として公開して、傍聴に来られた方からもご意見をいただくという手法も考えていますので、前向きにできるように考えていきたいと思います。

<委員>

恐らく財源が厳しくなるなかで、住民の提案も必要ですが、協力ということが今後、重要になってくると思います。なんでもやる行政ではなく、住民側も一緒になってやっていくということ、ニーズの収集と協力が必要になりますし、情報の開示も重要になります。本来の審議に大切なテーマごとに部会で細かく検討していく必要があると思いますので、提案させていただきます。

<事務局>

部会での審議も今後予定していくことになりますし、どこまでオープンにしていくのか、ということも議事録の公開ということもありますが、委員の氏名まで提示するのかとするのか、どうかも含めて、議論をしておく必要があるのではないかと思います。

<会長>

いずれはホームページで公開することになりますが、いかがでしょうか。恐らく「会長」という表記は出ると思いますが。各団体のお立場の発言もあるかと思いますが、特段、ご意見があるようでしたら、事務局までお願いするとして、今のところ「委員」という表記でどうかと思います。名簿は既に掲載されていますし、ご意見ありましたら対応していきたいと思います。

よろしいでしょうか。長くなりましたが、日程調整を事務局からお願いします。

8. 次回日程調整（日程調整シート）

<事務局>

次回以降の会議の席次ですが、本日は初回の会議ということで、全ての委員の顔が見えるように円卓にしましたが、広い会場を必要としますので、二回目以降は、縦列を二列にすることなど、検討させていただくなど工夫をさせていただきたいと思いますし事務局にご一任いただいてよろしいでしょうか。

次回日程調整は、日程調整シートを配布していますので、ご記入のうえ、事務局までご提出をお願いします。三回目の日程は、次回の会議でご報告させていただきたいと思います。

また、開催時間ですが、基本的には平日の昼間を予定していますが、夜の開催の希望等もお聞きしたいと思います。

9. 閉 会

<会長>

本日の日程は、以上ですが、ご意見、ご質問がありましたら、事務局までお願いします。初回ということで30分超過しましたが、議事進行にご協力いただきありがとうございます。以上をもちまして、第1回審議会を閉会させていただきます。

以上